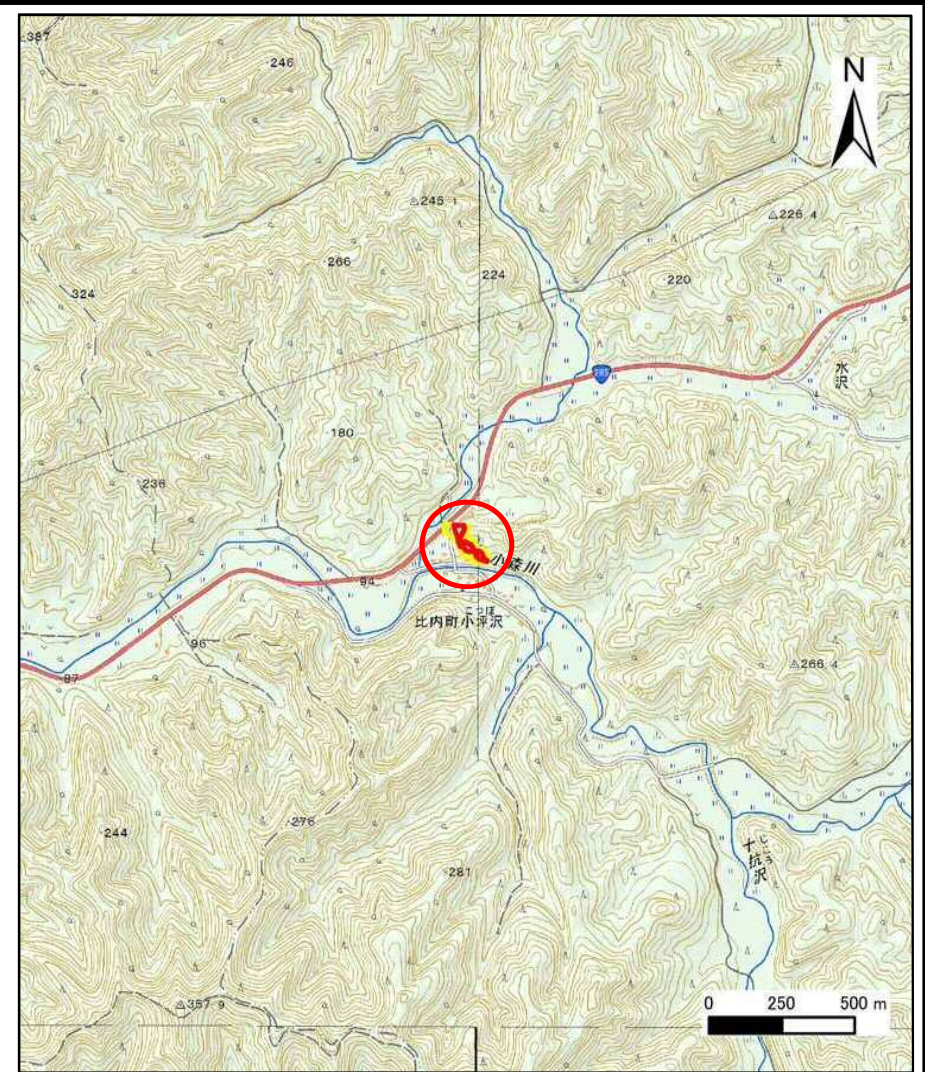
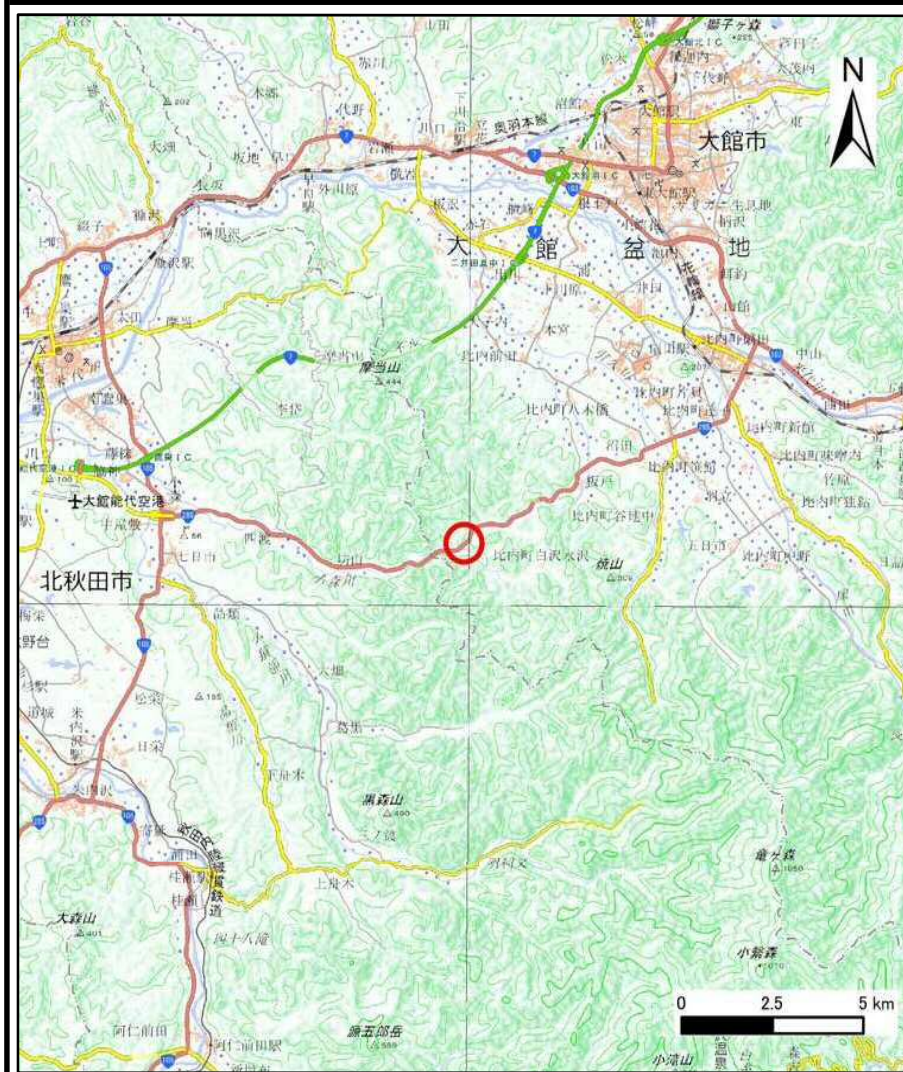


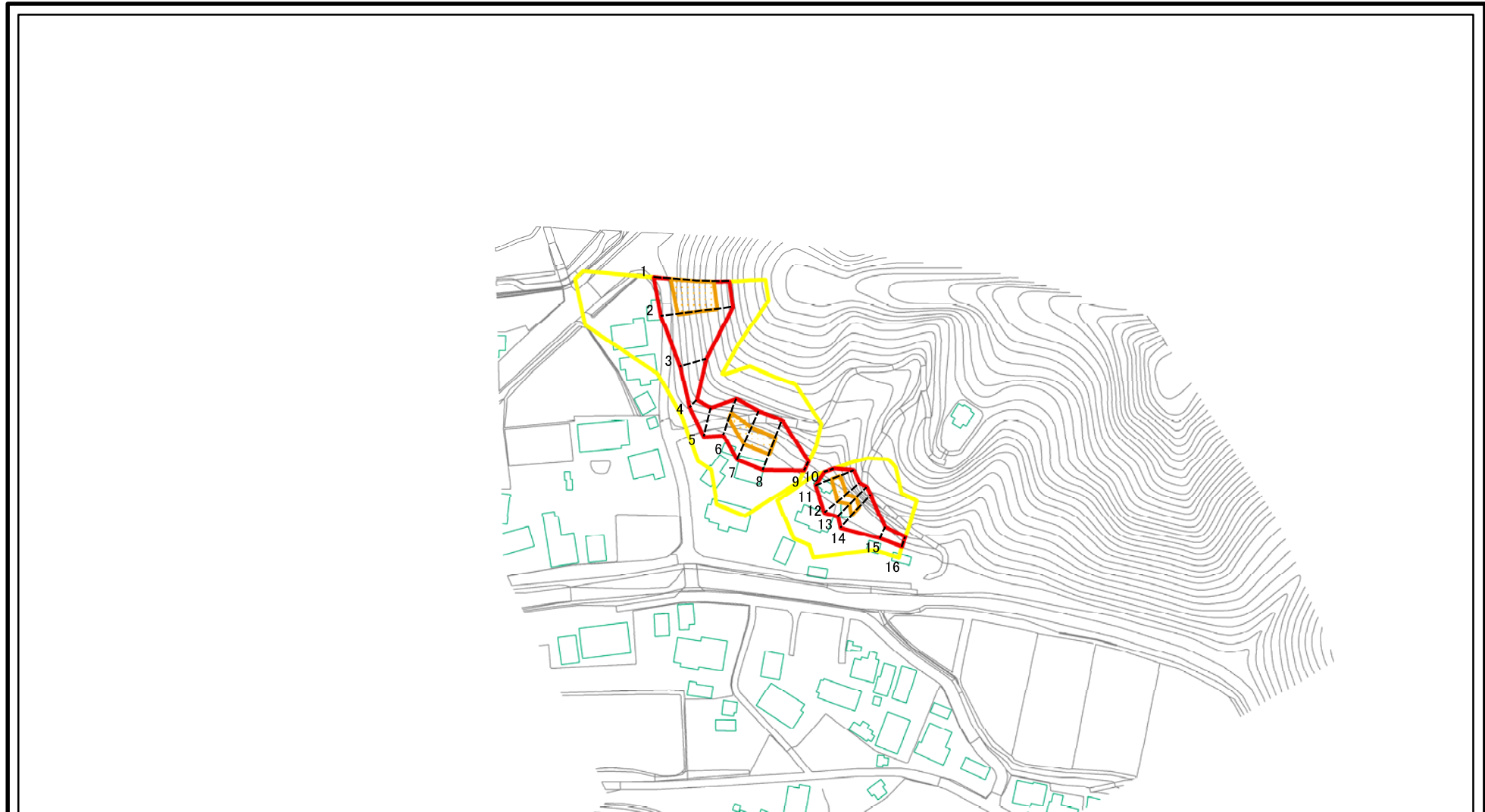
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-122
	箇所名	小坪沢
	所在地	秋田県大館市比内町小坪沢字屋敷岱

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図、電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第922号)

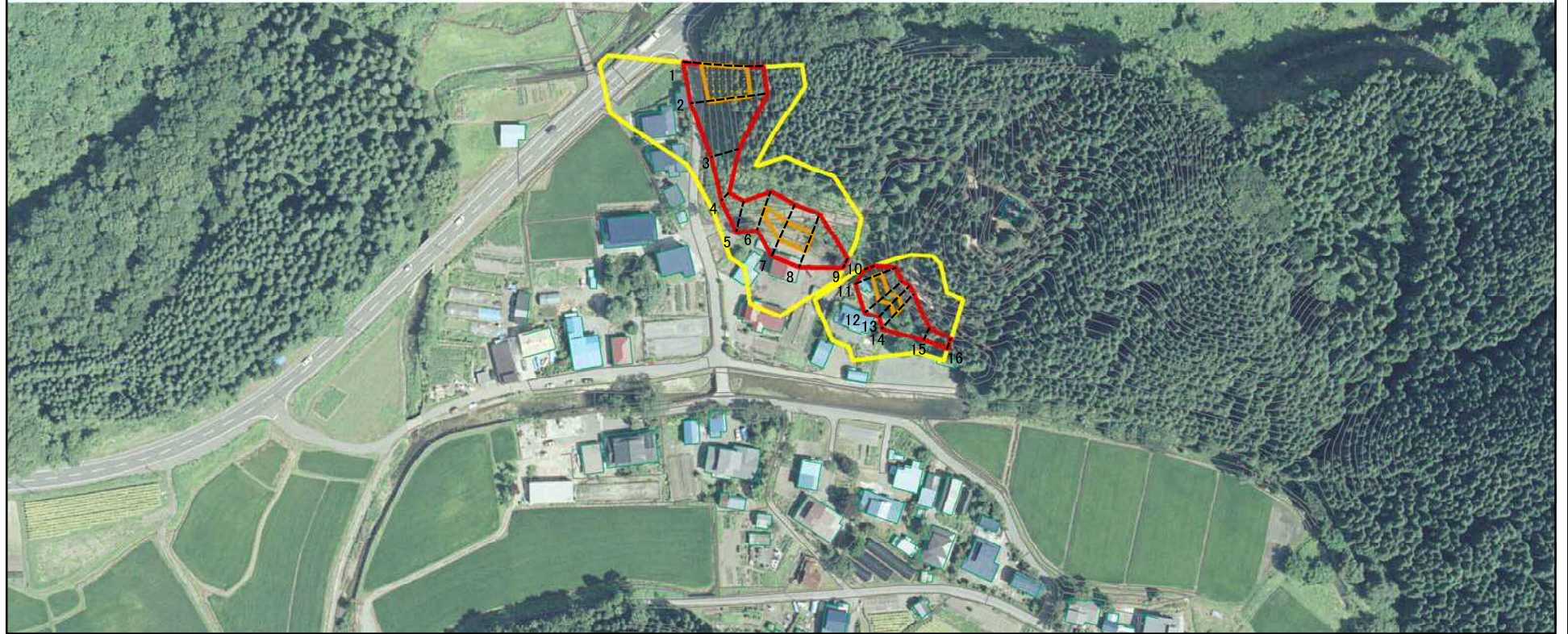
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-122
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第152号	箇所名	小坪沢
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺	告示年月日	平成31年3月22日	所在地	秋田県大館市比内町小坪沢 字屋敷岱
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		1:2,500				
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	



縮尺

1:2,500

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第152号

告示年月日

平成31年3月22日

箇所番号

II-122

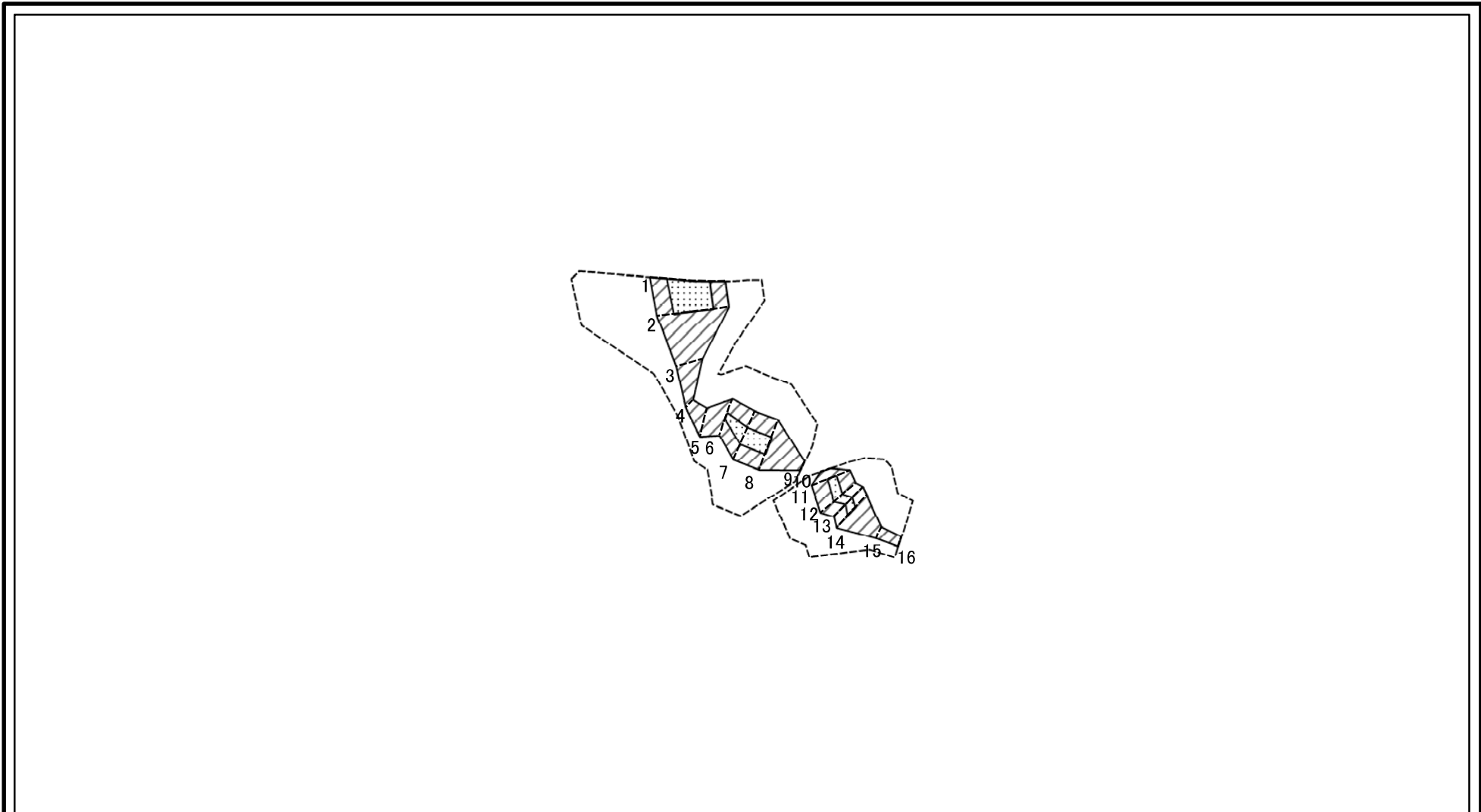
箇所名

小坪沢

所在地

秋田県大館市比内町小坪沢
字屋敷袋

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

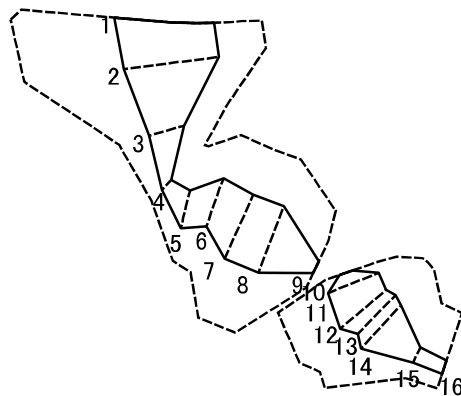
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	縮尺
1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第152号
告示年月日	平成31年3月22日

箇所番号	II-122
箇所名	小坪沢
所在地	秋田県大館市比内町小坪沢 字屋敷岱

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-122
告示番号	第152号	箇所名	小坪沢
告示年月日	平成31年3月22日	所在地	秋田県大館市比内町小坪沢 字屋敷岱

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	143.43	1.00	100.00	1.00	-	-	13.70	2.71	~								
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	13.67	2.70	~								
3 ~ 4	-	-	90.70	1.00	-	-	8.88	1.76	~								
4 ~ 5	-	-	93.06	1.00	-	-	8.88	1.76	~								
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	11.43	2.26	~								
6 ~ 7	120.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.53	2.28	~								
7 ~ 8	120.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.53	2.28	~								
8 ~ 9	-	-	100.00	1.00	-	-	11.47	2.27	~								
~									~								
10 ~ 11	-	-	100.00	1.00	-	-	11.53	2.28	~								
11 ~ 12	114.64	1.00	100.00	1.00	-	-	11.53	2.28	~								
12 ~ 13	114.44	1.00	100.00	1.00	-	-	11.59	2.29	~								
13 ~ 14	114.65	1.00	100.00	1.00	-	-	11.59	2.29	~								
14 ~ 15	-	-	100.00	1.00	-	-	10.85	2.15	~								
15 ~ 16	-	-	64.06	1.00	-	-	8.71	1.72	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II - 122
	告示番号	第152号	箇所名	小坪沢
	告示年月日	平成31年3月22日	所在地	秋田県大館市比内町小坪沢字屋敷岱